

第六次新居浜市長期総合計画（案）に関する意見募集の結果について

企画部 総合政策課

- 1 意見募集期間 令和2年9月15日（火）～10月15日（木）
- 2 意見提出人数 4人（個人3、団体1）
- 3 意見提出件数 17件
- 4 意見の概要と意見に対する考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>国が主導し、「行政のデジタル化」が推進されており、今後、地方自治体においても行政手続きのオンライン化や情報システム標準化などの取り組みが一気に進むものと考えられます。そうした流れを踏まえ、市の長期計画の「時代の潮流（高度情報ネットワーク化とグローバル化）」においても、そうした流れや「デジタルトランスフォーメーション」等の主要なキーワードについて記載しておくべきと考えます。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、計画（案）21 ページ、本市を取り巻く時代の潮流 「3 高度情報ネットワーク化とグローバル化」において次の内容を追記しました。</p> <p>○デジタル庁の新設など、国が主導し、「行政のデジタル化・オンライン化」が推進されており、地方自治体においても、住民・利用者のさらなる利便性向上に向け、様々な行政分野におけるデジタル化・オンライン化を積極的に進めていくことが求められています。</p> <p>○キーワード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政のデジタル化・オンライン化 ・デジタルトランスフォーメーション(DX) <p>※デジタルトランスフォーメーションについては巻末の用語解説にも記載</p>
2	<p>次期長期総合計画の主な特徴として、市の施策とSDGsの17のゴールの関連を整理し、施策ごとに関連するSDGsマークを掲載されています。SDGsという共通目標を通じ、行政だけでなく企業や団体、市民がSDGsの達成を意識しながら、持続可能なまちづくりを進めてほしいと考えています。そのうえで、10年間において、そうした意識がどう進んだか、市民にどう浸透したか、評価するための指標があればなおよいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、毎年実施する市民満足度調査の中で、「SDGsに対する市民の認知度」の設問を新設し、今後10年間の変化を把握してまいります。</p> <p>また、行政と企業・団体とのSDGsに関する連携を推進していくため、令和2年度に開始した「新居浜市SDGs推進企業登録制度」等によりSDGsに積極的な市内企業を支援してまいります。</p>

3	<p>新居浜市が全国に誇る観光資源として、新居浜太鼓祭りがありますが、計画全体を通じて、太鼓祭りに関する記載がほとんどないような気がします。特に、<u>施策3-4 観光・物産の振興 104、105ページ</u>においては、もう少し具体的に太鼓祭りのことを記載すべきではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、「新居浜太鼓祭り」は別子銅山の産業遺産と並ぶ、本市の貴重な観光資源であり、<u>施策3-4 観光・物産の振興 (104、105ページ)</u>の中で、より具体的に「新居浜太鼓祭り」という固有名詞を掲載した方が、その意図がより伝わると考えますので、次のとおり、<u>104、105ページ</u>において、2か所「新居浜太鼓祭り」という固有名詞を加筆いたします。 <u>(赤字部分)</u></p> <p>○現況と課題 ④入込観光客の増加を図るためには、<u>新居浜太鼓祭り等における観光客の受入環境</u>をソフト・ハードの両面から充実させる必要があります、特に近年急速に増加するインバウンド観光客への情報発信、受入態勢の整備が求められています。</p> <p>○取組方針 <u>基本計画3-4-3 地域資源の磨き上げと次世代の観光資源の発掘</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新居浜太鼓祭り等の伝統行事や伝統的建造物を活用した観光を推進します。</u>
4	<p>冊子の巻末に、「用語の解説」が掲載されていますが、本編を読み進めていく中で、どの単語が用語解説があるのかがわからないので、<u>巻末に用語解説を掲載している単語等については、そのことがわかる目印を記載した方が良いでしょう。</u></p>	<p>ご指摘を踏まえ、該当する用語については、<u>(※等の) 目印をつけることといたします。</u></p>
5	<p>長期総合計画の概要資料を読めば、計画のポイントや特徴はよく理解できますが、多くの市民は、この計画のことを知らないと思います。市民に広く、<u>計画を知ってもらうために、ホームページに掲載する以外の方法も検討すべきではないでしょうか。</u></p>	<p>ご指摘の通りであると考えております。このことから、<u>計画の特徴・ポイントをさらに簡潔にまとめた概要版を作成し、市内の各戸に配布したいと考えています。</u>また、概要版については、手に取って、読んでもらえるよう、<u>漫画を中心に編集したいと考えています。</u></p>

6	<p><u>施策ごとに成果指標を設定していますが、その全体像（全部でいくつの成果指標を設定しているのか）がわかるページがないようです。どこかに項目数や一覧を記載した方が、全体像が分かりやすいように感じます。</u></p>	<p><u>ご指摘を踏まえ、66、67ページの「体系図」の中に、基本構想における成果指標（16項目）、基本計画における成果指標（128項目）を記載いたします。</u> <u>また、巻末に、成果指標全144項目について、現況値、目標値の一覧を掲載することといたします。</u></p>
7	<p><u>計画書130ページに記載されている成果指標の1つに「雨水ポンプ場設備が健全度2以下になることを抑止する割合」がありますが、他の成果指標と比較してわかりにくいと感じます。もう少しわかりやすい成果指標を設定した方がよいのではないのでしょうか。</u></p>	<p><u>ご指摘を踏まえ、成果指標を「雨水ポンプ場施設劣化抑制率」に変更します。</u></p> <p>※現況値及び目標値は変更なし</p> <p>※市内の雨水ポンプ場のポンプ、原動機、電気制御設備等様々な設備（1,000設備以上）が、経年劣化や故障等により能力を十分に発揮できなくなることを「劣化」と定義します。</p> <p>現在、本市では下水道施設の「ストックマネジメント計画」を策定中であり、計画的に設備の更新、交換を行う予定です。このことにより、設備全体の劣化の抑制を図り、その抑制率を成果指標といたします。</p> <p>目標値 17.8%は、計画の策定作業の中のシミュレーション結果です。</p>
8	<p><u>次期長期総合計画ではSDGsを意識した記載が目立ちます。資料においても、次期計画のポイントの一番目に、SDGsとの関係を挙げています。市として、様々な施策に取り組むうえで、SDGsとの関連を意識すること、行政だけでなく、市民や団体、企業とともに、SDGsを推進していくことが重要であると思います。市では6月からSDGs推進企業登録制度をスタートしていますが、この取組については計画の中に記載がないようです。市が市内企業と一緒にSDGsを推進していくうえで、重要な事業だと思しますので、長期計画の中に記載し、積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。</u></p>	<p><u>ご指摘のとおり、本年6月から「SDGs推進企業登録制度」を開始しており、すでに数社から登録の申し出がございます。次期計画において、SDGsを意識しながら各種施策を推進していく中で、重要な制度でありますので、97ページ 施策3-1 基本計画3-1-3の取組内容に次の取組を加筆いたします。</u></p> <p>●働き方改革やSDGsの推進に取り組む企業への支援</p>

9	<p>「5-5-2 学校における人権・同和教育の推進」につきましては、前回の第5次の際に「現況と課題」に「<u>同和問題を始めとする様々な人権問題</u>」と記載されていたものが、今回は「<u>様々な人権問題</u>」と記載されていますが、差別解消を目指すうえで、部落差別に関する表記は、これからも必要ではないかと考えます。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、152ページ「現況と課題②」について、赤字部分を加筆・修正いたします。</p> <p>小・中学校においては、<u>部落差別をはじめとする様々な人権問題解決のため、正しい認識を深め、・・・</u></p>
10	<p>「5-5-2 学校における人権・同和教育の推進」の「取組方針」にある「<u>子どもからの啓発活動を行います。</u>」については、児童・生徒の学ぶ姿を通して保護者の変化を促すような表現に改める必要がある様に思います。このままの表現だと、過度に児童・生徒の負担が大きいように思えます。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、153ページ「基本計画5-5-2 学校における人権・同和教育の推進」の2番目の取組方針について、赤字部分を加筆・修正いたします。</p> <p>●子どもの<u>学びを通じた</u>啓発活動を行います。</p>
11	<p>「5-5-2 学校における人権・同和教育の推進」において、第5次の際に記載のあった教職員の指導力向上に関する記述が今回は消えていますが、<u>不合理な差別の解消に向け、教職員の指導力向上に関する取り組みは引き続き必要であると思えます。</u>さらに、<u>取組内容の欄にも人権・同和教育に関する教職員研修を充実していくという記述を、追加していただきたいと思えます。</u></p>	<p>ご指摘を踏まえ、153ページ「基本計画5-5-2 学校における人権・同和教育の推進」の取組方針について、</p> <p>(1) ●<u>教職員の人権感覚を磨き、指導力の向上を図るための研究の充実に努めます。</u></p> <p>を追加し、</p> <p>(2) ●<u>市政だよりや各公民館広報、CATVを活用した啓発を行います。</u></p>
12	<p>一方で、<u>学校側から市政だよりやCATVを活用した情報発信を行うことはあまり現実的でないと考えられるので、この記載は不必要であると思えます。</u></p>	<p>を削除します。</p> <p>※(2)の内容については、153ページ「基本計画5-5-1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進」の取組方針に同様の記載有</p>
13	<p>「5-5-3 人権擁護体制の充実」の中で「<u>隣保館（瀬戸会館）</u>」の表記については、<u>多くの市民から施設の名称が瀬戸会館として知られていることから、あえて「隣保館」を表記する必要が無いと思えます。</u></p>	<p>ご指摘を踏まえ、<u>隣保館（瀬戸会館）</u>という表現を、瀬戸会館に修正、統一いたします。</p>

1 4	<p>施策 5-5 人権の尊重の「現況と課題」において、瀬戸会館について、長期的な視野に立ち、児童館との複合施設建設等も選択肢として、施設の将来像について検討していただく必要があると考えます。「取組方針」についても、施設・設備の維持修繕のみではなく、施設整備を含めた記載にさせていただきたいと考えます。</p>	<p>市といたしましても、瀬戸会館については、長期的な視点に立ち、施設の将来像や複合施設の建設等に関する検討を行う必要があると考えております。</p> <p>ご指摘を踏まえ、上記の点について、152、153ページの現況と課題、取組方針、取組内容について、それぞれ関連事項を加筆いたします。</p>
1 5	<p>施策2-3 障がい者福祉の充実の「現況と課題」について、様々な問題を網羅していただいておりますが、障がい者の財産管理や虐待の問題についても具体的な言葉で盛り込んでいただければと思います。</p> <p>例えば、現況と課題③の最後の行の冒頭に「権利擁護・虐待対応を含め」と加筆することができるのではないかと思います。</p>	<p>指摘を踏まえ、88ページ 現況と課題③に「権利擁護や虐待対応を含む」を追記し、次のように修正いたします。</p> <p>また、障がいを早期に発見・支援することや、・・・・・・・・整備を進める必要があります。</p> <p>権利擁護や虐待対応を含め、ライフステージに応じた生涯にわたる一貫した支援の更なる充実を図ることも求められています。</p>
1 6	<p>これからの社会を作る小・中学生や高校生など、感受性の豊かな時期にSDGsを学習してもらうことは大変意義のあることだと考えます。</p> <p>現在、国や多くの自治体がSDGsに取り組んでいますが、教室での教材による学習がほとんどです。もちろんその様な学習も大事ですが、SDGsはハートで感じる事が重要とされています。</p> <p>そのために日常の生活を離れて、SDGsを自然豊かなところで体験し、皆で話し合う場があれば、若い人の感受性により強い感銘を与えられると思います。</p> <p>そのための宿泊が出来てゆっくり学べる施設の建設を、ぜひともご検討いただきますよう提案いたします。</p> <p>若い人だけではなく、関心や学ぶ志を持つ一般の人にとっても、SDGsを学ぶ良い機会になります。このような施設はおそらく日本で初めてのものです。新居浜市の第六次長期総合計画に相応しいものになると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、SDGsとは実生活に直結したものであり、大自然の中で変わりゆく環境を実感したり、社会や様々な人間関係の中で、「持続可能な社会づくり」を目指し、具体的な行動に移すものであると考えております。</p> <p>現在、市内の小中学校では、地域の特性を生かしたESDを推進しており、SDGsの達成に向けて、学校・地域からできる取組を進めており、今後も、未来を担う子どもたちが実際に体験し、活動できる場をより多く設定していきたいと考えております。</p> <p>また、本市には、豊かな自然を感じることができ、団体の宿泊が可能な施設として「マリンパーク新居浜」がありますので、PRに努め、更なる利用促進を図ってまいります。</p> <p>(関連事項については、長期総合計画 79、129 ページに記載しております)</p> <p>基本計画1-3-1 取組内容 ●ESD・SDGs推進事業の実施 基本計画4-4-3 取組内容 ●みなとオアシスマリンパーク新居浜を有効活用したイベントの実施</p>

<p>17</p>	<p>計画書（資料）を読むと、「出生数の減少や進学などで市外転出した若者が帰ってこない状態が続いていること」や「中心市街地の活性化」や「公共交通の利便性」、「基幹・生活道路の整備」について不満を感じている市民が多くいることが分かりました。 <u>このようなことから考えると、新居浜市の施策は生活密着型の施策が手薄いように思います。</u> また、中小企業に支えられて発展してきた新居浜市のこれまでを考えると、<u>中小企業に手厚い援助を差し伸べることを求めます。</u> <u>市民の声を形式的でなく本気で受け止める土壌を醸成してほしいと思います。</u></p>	<p>ご指摘の通り、市民の皆様や、地元の中小企業者が、実際に望んでいる、生活や企業活動に密着した施策を実施していくことが重要であると考えております。 また、そうした施策を実施することにより、本市の定住人口が維持され、若者等のUターン促進にもつながるものと考えております。</p> <p><u>このことから、市民向け施策の実施に当たっては、「市民意向調査」を毎年実施し、市民ニーズの把握に努め、より生活に密着した施策を実施するとともに、市民の声を市政に反映させるため、対話型広聴機能の充実を図ってまいります。</u></p> <p><u>また、中小企業者向けの施策につきましても、これまで、他市に先駆けて取り組み、制度の充実を図ってきた「新居浜市中小企業振興条例」に基づく補助制度等によるきめ細やかな企業支援に努めてまいります。</u></p>
-----------	---	--